

設計図書

業務概要書

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 業務名 | 国道373号外道路管理気象予測業務委託 |
| 2 | 業務場所 | 八頭郡智頭町駒埦外 |
| 3 | 履行期間 | 令和8年3月25日限り |
| 4 | 事業目的 | |
| 5 | 業務内容 | 気象予測業務 業務計画書作成 N = 1 業務 基礎資料収集・気象図解析 N = 1 1 5 日 局地気象予想 (10地点) N = 1 1 5 日 情報提供 N = 1 1 5 日 予測精度検証 (の中率等) N = 1 業務 報告書作成 N = 1 業務 打合せ協議 N = 1 業務 |

令和7年度 道路管理気象予測位置図

一般県道河原郡家線 郡家付近
(八頭郡八頭町郡家)

主要地方道岩美八東線 落岩付近
(八頭郡八頭町落岩)

一般国道29号 山崎橋付近
(八頭郡八頭町日田)

一般国道482号 つく米付近
(八頭郡若桜町つく米)

一般県道大江船岡線 大江付近
(八頭郡八頭町大江)

主要地方道津山智頭八東線 八河谷付近
(八頭郡智頭町八河谷)

主要地方道津山智頭八東線 智頭付近
(八頭郡智頭町智頭)

主要地方道津山智頭八東線 出合橋付近
(八頭郡智頭町口宇波)

一般県道西宇塚那岐停車場線 那岐駅付近
(八頭郡智頭町大背)

一般国道373号 志戸坂峠付近
(八頭郡智頭町駒帰)

※この地図は、国土地理院の承認を得て作成した管内図
(承認番号: 令元情複、第351号)の一部を抜粋して作成しました。



(業務目的)

第1 本業務は、雪氷対策（主に除雪対策、路面凍結防止対策）が重視される路線区間（以下「対象路線区間」という。）を対象として、降雪及び路面凍結の可能性を事前に予測し、冬期間における安全で円滑な道路交通の確保と効率的な除雪作業に資することを目的とする。

(適用範囲)

第2 本業務は、本特記仕様書によるものとする。

(疑義等)

第3 契約書、本仕様書に明示なき事項、又はその内容において疑義を生じた場合は、協議の上解決する。

(対象路線)

第4 本業務の対象路線区間は、次の10箇所とする（添付位置図を参照）。

- | | | | |
|------|-----------|---------------|--------|
| (1) | 八頭郡智頭町駒帰 | 一般国道373号 | 志戸坂峠付近 |
| (2) | 八頭郡若桜町つく米 | 一般国道482号 | つく米付近 |
| (3) | 八頭郡八頭町日田 | 一般国道29号 | 山崎橋付近 |
| (4) | 八頭郡智頭町智頭 | 主要地方道津山智頭八東線 | 智頭付近 |
| (5) | 八頭郡智頭町八河谷 | 主要地方道津山智頭八東線 | 八河谷付近 |
| (6) | 八頭郡智頭町口宇波 | 主要地方道津山智頭八東線 | 出合橋付近 |
| (7) | 八頭郡八頭町落岩 | 主要地方道岩美八東線 | 落岩付近 |
| (8) | 八頭郡八頭町郡家 | 一般県道河原郡家線 | 郡家付近 |
| (9) | 八頭郡八頭町大江 | 一般県道大江船岡線 | 大江付近 |
| (10) | 八頭郡智頭町大背 | 一般県道西宇塚那岐停車場線 | 那岐駅付近 |

(気象予測)

第5 気象予測は、以下によるものとする。

(1) 定時気象予測

受注者は、気象庁配信の「極東の予測天気図」等の気象に関する基礎資料を収集し、解析を行い、広域的な気象要素の変化や対象路線区間の気象特性等を考慮し、対象の気象変化を予測検討する。

次に、以下のaからeまでに掲げる気象要素について、当日16時から翌々日0時までの対象路線区間の降雪、路面凍結の時間及び降雪量等を予測した結果を「別紙様式1」を例とする書面に記載し、配信するものとする。

- | | | |
|----|-------|-----------------------|
| a) | 天 気 | 対象路線区間の天気の変化 |
| b) | 降 雪 量 | 対象路線区間の降雪時の量的予測 |
| c) | 気 温 | 対象路線区間の1時間毎の最低気温 |
| d) | 概 況 | 気圧配置及び周辺の気象概況 |
| e) | 注意報等 | 対象路線区間に発令中の注意報又は警報の内容 |

提供にあたっては、「別紙様式1」の表の文字や枠内に着色するなどして、提供資料が見やすくなるよう工夫するものとする。

(2) 随時気象予測

受注者は、気象状況の急変等により、新たに気象予測を行う必要がある場合には、随時情報を更新し、発注者に提供するものとする。

(3) その他気象情報の配信

受注者は、大雪、大雨等に関する注意報又は警報の情報をその都度、発注者に配信すること。

(情報提供期間)

第6 情報提供期間は、令和7年12月1日から令和8年3月25日までとする。(土日・祝日含む 115日間)

ただし、当該年度の気象状況により、発注者からの指示により提供期間を変更する場合がある。

(情報提供の方法及び時間)

第7 情報提供の方法及び時期は、次によるものとする。

(1) 気象予測情報等の伝達方法は、電子メールを基本とする。また、受注者はインターネットのホームページなどにより情報の配信を行うこととする。

[伝達先]

| | 八頭県土整備事務所 維持管理課 | 鳥取県土整備事務所 維持管理課 |
|--------|--|---|
| ファクシミリ | 0858-72-3244 | 0857-20-3598 |
| 電話 | 0858-72-3806 (予備 0858-72-3858、3856) | 0857-20-3605 (予備 0857-20-3604、3603) |
| 電子メール | ・ yazu_kendoseibi@pref.tottori.lg.jp ・ 別途、配信登録先を指定した者 | ・ tottori_kendoseibi@pref.tottori.lg.jp ・ 別途、配信登録先を指定した者 |

(2) 情報提供の時間は、提供期間中の毎日16時00分とする。

ただし、気象状況の急変等により、発注者または受注者が臨時に気象予測を行う必要があると判断した場合は、随時、情報提供するものとする。

(対象路線区間付近の気象観測データの活用)

第8 受注者は、鳥取県がインターネットにより公開している対象区域付近の気象観測施設等のデータを活用し、予測業務に活用することができる。

(業務計画書)

第9 受注者は、契約締結後、情報提供開始日までに下記事項を記載した業務計画書を作成し、発注者に提出するものとする。

(1) 積雪深予測的中率及びその目標値

(2) 最低気温予測的中率及びその目標値

(履行報告)

第10 受注者は、毎月5日までに前月の積雪深、最低気温の予測実績と実測値、予測実績に対する的中率を記載した履行報告(様式任意)を提出するものとし、各地点の平均的中率がその目標値を10%以上回る場合は、その原因と対策を併せて報告するものとする。ただし、3月分については、成果品提出時にあわせて提出するものとする。

また、以下の予測値と実測値の誤差が生じた場合は、その都度、原因と対策を報告するものとする。

| 気象要素 | 設計値と実測値の誤差 |
|------|------------|
| 積雪深 | ±10cm以上 |
| 最低気温 | ±5°以上 |

なお、積雪深予測的中率と最低気温予測的中率は次のとおりとする。

○積雪深予測的中率

前日16時から当日9時までの積雪深を5cmごとの階級に分けた予測値と実測値の的中率

○最低気温予測的中率

前日16時から当日9時までの最低気温の予測精度を±1℃以内とした的中率及び±2℃以内とした的中率

(成果品の提出)

第11 受注者は、業務完了後速やかに毎日の報告結果を取りまとめ、本業務の成果品として報告書1部を提出するものとする。なお、成果品は以下の内容を含むものとする。

(1) 別紙様式1 (情報提供期間)

(2) 以下のaからdまでを記載した気象予測結果の検証

- a 前日16時から当日9時までの最低気温及び積雪深の予測と実績の比較表並びに比較図
- b 積雪深5cmごとの階級に分けた予測値と実測値の的中率
- c 最低気温の予測精度を±1℃以内とした的中率および2℃以内とした的中率
- d 業務の考察と課題

